

給 与 費

1 特 別 職

区 分	職 員 数	給 与			
		報 酬	給 料	期 末 手 当 (年 間 支 給 率)	
補 正 前	長 等	4	—	48,941	18,745 (2.95月分)
	議 員	60	693,960	—	243,176 (2.90月分)
	そ の 他 の 特 別 職	67	110,083	7,846	3,167 (2.95月分)
	計	131	804,043	56,787	265,088
補 正	長 等	0	—	0	953
	議 員	0	0	—	12,234
	そ の 他 の 特 別 職	0	0	0	157
	計	0	0	0	13,344
補 正 後	長 等	4	—	48,941	19,698 (3.10月分)
	議 員	60	693,960	—	255,410 (3.05月分)
	そ の 他 の 特 別 職	67	110,083	7,846	3,324 (3.10月分)
	計	131	804,043	56,787	278,432

明 細 書

費			共 済 費	合 計	備 考
地 域 手 当	通 勤 手 当	計			
4,405	—	72,091	11,165	83,256	
—	—	937,136	111,091	1,048,227	
744	346	122,186	2,829	125,015	
5,149	346	1,131,413	125,085	1,256,498	
0	—	953	△ 74	879	
—	—	12,234	0	12,234	
0	0	157	△ 42	115	
0	0	13,344	△ 116	13,228	
4,405	—	73,044	11,091	84,135	
—	—	949,370	111,091	1,060,461	
744	346	122,343	2,787	125,130	
5,149	346	1,144,757	124,969	1,269,726	

2 一 般 職

(1) 総 括

区 分	職 員 数	給 与	
		報 酬	給 料
補 正 前	29,715 (267)	—	125,569,110
補 正	0 (0)	—	416,239
補 正 後	29,715 (267)	—	125,985,349

(注) ()内は、短時間勤務職員で外書きである。

職 員 手 当	計	共 済 費	合 計	備 考
103,855,053	229,424,163	42,914,444	272,338,607	
1,986,275	2,402,514	△ 1,195	2,401,319	
105,841,328	231,826,677	42,913,249	274,739,926	

補 正 額 の 職 員 手 当 の 内 訳	区 分	地 域 手 当	通 勤 手 当	特 地 勤 務 手 当
	補 正 前	8,844,831	3,299,311	25,604
	補 正	29,404	40,077	85
	補 正 後	8,874,235	3,339,388	25,689
	区 分	期 末 手 当	勤 勉 手 当	農 林 漁 業 普 及 指 導 手 当
	補 正 前	31,100,423	16,381,603	33,797
	補 正	98,415	1,786,309	89
	補 正 後	31,198,838	18,167,912	33,886

へ き 地 手 当	時 間 外 勤 務 手 当	夜 間 勤 務 手 当	休 日 勤 務 手 当	初 任 給 調 整 手 当
60,088	4,687,953	776,216	1,637,472	66,519
199	15,992	2,950	6,197	500
60,287	4,703,945	779,166	1,643,669	67,019
定 時 制 通 信 教 育 手 当	産 業 教 育 手 当	退 職 手 当		
53,541	51,043	26,392,815		
177	169	5,712		
53,718	51,212	26,398,527		

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明
給 料	416,239	1 給与改定に伴う増減分	416,239	
		2 その他の増減分	-	
職員手当	1,986,275	1 制度改正に伴う増減分	1,773,149	通勤手当 40,077 千円 初任給調整手当 500 千円 期末手当 385 千円 勤勉手当 1,732,187 千円
		2 その他の増減分	213,126	給与改定に伴うもの

備 考		
給与改定の状況		
本 年 度	給 料 の 改 定 率	0.33%
	給 与 改 定 実 施 時 期	平成26年4月1日

(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たりの給与

区 分		行政職	公安職	教育職(2)	教育職(3)
給与改定前	平均給料月額	332,334	327,483	367,728	342,680
	平均給与月額	415,283	467,481	429,312	398,967
給与改定後	平均給料月額	333,272	328,789	368,876	344,028
	平均給与月額	416,344	468,963	431,699	401,360
平成26年10月1日現在	平均年齢	44.4	39.5	44.1	41.3

協 約
337,791
387,217
338,326
387,742
53.5

イ 初任給

区 分		行政職	公安職	教育職(2)	教育職(3)
府の制度	高校卒	147,500	171,700	158,100	158,100
	大学卒	181,800	204,100	202,900	202,900
国の制度	高校卒	142,100	163,800	—	—
	大学卒	174,200	194,600	—	—

協 約
—
—
139,500
—

ウ 期末・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計
	6 月	12 月	
補 正 前	1.9 (0.975)	2.05 (1.125)	3.95 (2.1)
補 正 後	1.975 (1.0)	2.125 (1.15)	4.1 (2.15)
国 の 制 度	1.9 (0.975)	2.2 (1.175)	4.1 (2.15)

(注) ()内は、再任用職員である。

エ 定年退職及び勸奨退職に係る退職手当

区 分	20 年 勤続の者	25 年 勤続の者	35 年 勤続の者	最高限度
支 給 率 等	25.55625	34.5825	49.59	49.59
国 の 制 度 (支 給 率 等)	25.55625	34.5825	49.59	49.59

職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
有	
有	
有	

その他の加算措置等
定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)
定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)